

計画の理念と目標



第6期計画 基本理念

みんなで支えあい
ともに安心して
その人らしく暮らせる
川崎のまちづくり
～ともに目指す地域共生社会の実現～

第6期計画 目標

- I 認め合い支え合う心を広げよう
- II みんなが参加できる地域をつくろう
- III 寄り添い支え合える地域のネットワークをつくろう
- IV 未来の福祉を共創しよう

地域共生社会の実現に向けた川崎市社協10の取組



「ふくし」の心が育つ取組

地域に住む一人ひとりがそれぞれの立場に立ち、互いに尊重し支え合い、地域における課題を自分事として捉える「ふくし」の心が育まれる環境をつくります。



多様化する地域課題・生活課題への対応

要支援世帯の早期発見及び早期支援のためのアウトリーチの強化により、日頃からの地域における顔の見える関係づくりを通して、横断的な相談対応体制を構築します。



「伝わる」広報・啓発

社協に関する事業や、地域の様々な団体・活動の情報発信を通じ「ふくし」への理解を広めます。また情報から取り残される人がいないよう支援をすとともに、より多くの人へ情報が届くよう様々な手法で「伝わる」広報啓発に取り組みます。



活用の見える化 ～寄附文化の醸成～

地域福祉推進の参加方法である寄附文化の醸成に向け、活用の見える化を進め、理解促進と寄附や募金がしやすい環境づくりとともに、寄附や募金の呼びかけを行います。



場づくり・機会づくり

「やりがい」「いきがい」「健康づくり」のきっかけにつながる住民同士の交流、住民の主体的な活動への参加促進を通じ、自助・互助の取組振興、介護や社会的孤立などの地域生活課題の予防や解消、把握などにもつながる場づくりや機会づくりを行います。



住民主体の活動の振興

ボランティアなど地域福祉活動の担い手づくりや育成、住民主体の活動や団体の活動しやすい環境整備や交流の機会づくり、様々な情報提供や活動促進に向けた支援を行います。



福祉人材の発掘・育成・支援

福祉の仕事の魅力を発信し、専門的人材の発掘及び育成を行うとともに、専門性や技能の向上推進、福祉の担い手が誇りや働きがいを持ち続けられるよう、継続的に支援します。



多種多様な社会資源同士の 連携強化と協働

既存の制度や仕組みでは解決できない地域課題やニーズへの対応に向け、分野別組織や専門領域の枠を超えた様々な分野の社会資源の連携強化やネットワークづくりを推進します。



災害に強い地域づくり

様々な災害時の対応を見据え、住民、関係団体・機関や地域資源の把握と連携強化、住民同士のつながりづくりを平時より推進します。災害発生後に被災地域・住民の生活再建に必要な支援が円滑に届くよう、ICTや社協のネットワークの活用を含めた支援体制の構築を進めます。



持続可能な地域福祉の推進に 向けた調査研究の強化

地域福祉活動の活性化や効果的な実施に加えて、将来にわたり地域福祉活動を推進していくため、地域課題や地域ニーズの把握、解決に向けた調査研究を強化します。

地域福祉計画(川崎市の行政計画)との関係

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの趣旨を踏まえ、より効果的な地域福祉の推進に向け、川崎市で策定する「地域福祉計画」との機能と役割がお互いにより一層発揮できるよう、計画期間を合わせることや、理念の共有化等一体的な計画として策定し、両計画の連携を強化することとしています。

社会福祉法人
川崎市社会福祉協議会

第6期(令和6年度～令和8年度)

地域福祉 活動計画

高津区概要版



地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会(以下「社協」という。)が呼び掛けて、住民をはじめ地域で社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を運営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

つながり ひろがれ たかつ ～人と人がつながり 幸せの輪がひろがる 高津区をめざして～

今期計画における方針と重点項目

今期の計画では、地域包括ケアシステム構築の取組を推進するため、高齢者に加えて、障害者、子ども・子育て世代への支援や、新型コロナウイルスや物価高騰の影響による生活困窮者への支援にも焦点を当て、地域共生社会実現に向けた計画としています。

また、高津区では4つの地区社会福祉協議会(高津第一地区、高津第二地区、高津第三地区、橘地区)がありますが、各地区における自主的な運営・地域課題への取組について、区社協として地域福祉活動を支援します。

さらに、高齢化が進む中、新型コロナウイルスの影響もあり、地域の担い手不足が顕在化している状況があり、また、福祉人材も不足している状況から、若い世代だけではなく地域への福祉教育をすすめ、地域の担い手や福祉の人材の創出に向けて取り組みます



重点項目1

地域共生社会実現に向けた高齢者、障害者、子ども・子育て世代、生活困窮世帯への支援

関連する取組方針



(1) 高齢者支援

高齢者の健康づくりの支援として、いこいの家における健康体操や区役所と連携した公園体操のさらなる普及に努め、令和12(2030)年度までに、『健康寿命日本一の高津区』を目指します。

また、今後認知症高齢者の増加が予想される中、認知症に対する誤解や差別をなくすべく、正しい理解をしてもらえるよう、認知症当事者またその家族の方を地域で支える社会を目指し、啓発活動に取り組む他、認知症の方やその家族の方々が身近で通える場の創出に向けて取り組み、『認知症バリアフリーのまち高津区』を進めます。



認知症講座

(2) 障害者支援

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されましたが、依然として障害者への理解が進んでいないことから、川崎市高津区身体障害者協会、川崎市育成会手をむすぶ親の会高津支部、川崎市北部身体障害者会館などと連携し、障害当事者への理解が進むよう啓発に取り組めます。

(3) 子ども、子育て世代への支援

子ども・子育て支援事業推進委員会を中心に、主任児童委員などと連携し、子育て中の親の友達作りなどの情報交換の場づくりや、子育て中の親の様々な育児不安の軽減を目的として、子育て支援講座を実施します。

(4) 生活困窮世帯への支援

新型コロナウイルスの影響や円安等が原因による物価高騰により、経済面で困窮している世帯が増加していることから、生活福祉資金の貸付による支援を行う他、令和3年度から実施している、「生活が困窮している小学生以下の子どもがいる世帯へのクリスマスケーキの無料配布事業」を実施していきます。

また、区内の子ども食堂などの情報提供も行っていきます。



クリスマスケーキ無料配布事業



重点項目2 地域の取組への支援

関連する取組方針



(1) 地区社協への支援

4つの地区社協が主体的に活動を進められるよう、情報提供・助言、活動費の支援を行う他、令和元年～2年にかけて行った地域福祉懇談会において、各地域から出された課題を基に立ち上がった活動や、課題への対応など、地区社協活動の支援を引き続き行っていきます。

地域福祉懇談会から立ち上がった活動及び課題

- ・高津第一地区社協 「高齢者サロン たかつの縁側」
- ・高津第二地区社協 「子育てサロンinしもさくのべ」
- ・高津第三地区社協 「人生100年会」
- ・橘地区社協 「誰でも集える居場所づくり」



子育てサロンinしもさくのべ

(2) 地域と施設との連携への支援

新型コロナウイルスの影響による感染防止のため、施設へのボランティア派遣など、地域と施設との交流が途絶えていた状況があります。新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、地域や施設からは、地域の方々と施設利用者との交流、地域の方々によるボランティア派遣、災害時の対応、地域の方々への施設の場の提供など連携を進めていきたいとの要望があります。

このような意見を踏まえ、社会福祉法人の専門性や横の繋がりを活かした地域生活支援SOSかわさき事業と連携し、地域と施設との繋がりが深まるよう支援していきます。



地域生活支援SOSかわさき事業



重点項目3 地域の担い手、福祉の担い手の創出

関連する取組方針



町内会や民生委員の高齢化もあり地域の担い手が不足し、また、福祉や介護に関わる人材も大幅に不足している現状があります。こうした中で、区民の方々に地域活動や福祉・介護の仕事の魅力発信に努め、一人でも多くの方に地域活動や福祉・介護の仕事の理解が深まるよう取り組みます。

- ・高津区内には中小企業が多いことから、定年を迎える方などに向け、地域活動実践者から経験談を伝える取組を進めます。
- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、こうした方々を地域で支えるボランティアの養成を進めます。
- ・近年、地震や台風などの災害が多発し、災害ボランティアセンターが立ち上がる機会があることから、災害時のボランティア活動やボランティアセンターの役割に対する理解を深める講座を開催します。
- ・小・中学校と連携を進め、福祉教育を通じて、将来的な地域の担い手、福祉人材の創出に繋がります。また、子ども世代から、その親世代に地域活動の素晴らしさや福祉職の魅力が伝わるよう発信していきます。



災害ボランティアセンター研修会



高津区社協会長